

証券コード 6186
平成29年5月31日

株 主 各 位

(本店所在地)
埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
(東京本社)
東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館13階
株 式 会 社 一 蔵
代表取締役社長 河 端 義 彦

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日） 午前10時
※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
三菱ビル 10階
三菱ビルコンファレンススクエア エムプラス「グラウンド」
(開催場所が前回とは異なりますので、末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第27期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件、並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額及び内容決定の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎紙資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ichikura.jp/ja/index.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ichikura.jp/ja/index.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業業績は概ね堅調に推移し雇用環境に改善が見られるものの、個人消費については実質所得の伸び悩みや節約志向の高まりから先行き不透明な状況で推移いたしました。

##### (和装事業)

呉服業界におきましては、産地工房の職人など作り手の高齢化や消費者のライフサイクルの変化などの影響により市場の縮小傾向が続いておりましたが、昨今、振袖を中心としたレンタル需要や着方教室をきっかけに呉服販売等が盛んになりつつあること、以前は資産として高価な着物を所有し特別な機会にのみ着用することが多い傾向にありましたがファッションとして“着て”楽しむ消費者層が増加（「所有」から「使用」へと変化）するなどの兆しが見られること、また、経済産業省が国内和装産業の振興を図るため一般社団法人全国きもの振興会が定める「きもの日」（11月15日）に和服で執務を行う取り組みが行われるなど、引き続き大きな市場があると考えております。

このような環境下におきまして、当社は積極的な広告宣伝や当社店内外で開催いたしました催事が功を奏し、特に振袖の販売、成人式の前撮り写真撮影などの受注が大きく伸びました。

この結果、当連結会計年度における和装事業の売上高10,586,762千円、セグメント利益858,908千円となりました。

##### (ウエディング事業)

ウエディング業界におきましては、少子化により結婚適齢期を迎える人口が減少していることや未婚化などの影響により婚姻組数の減少傾向が続いている（厚生労働省「平成28年（2016）人口動態統計の年間推計」）一方、市場規模は1兆4千億円台をほぼ横ばいで推移（矢野経済研究所「ブライダル市場に関する調査結果2017」）しております。

このような環境下におきまして、当社は積極的な広告宣伝、広告やブライダルフェアのコンテンツの見直し、挙式・披露宴を演出する新サービスの提供などが功を奏し、来館数、挙式・

披露宴の成約件数ともに堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるウエディング事業の売上高4,908,117千円、セグメント利益958,342千円となりました。

(全社)

以上の結果、当連結会計年度の売上高15,494,880千円、営業利益1,035,778千円、経常利益1,139,439千円、親会社株主に帰属する当期純利益760,639千円となりました。

#### 事業別売上高

| 事業区分     | 第26期<br>(平成28年3月期) |       | 第27期<br>(平成29年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減  |        |
|----------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|-------------|--------|
|          | 金額                 | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額          | 増減率    |
| 和装事業     | 9,114,077千円        | 65.1% | 10,586,762千円                    | 68.3% | 1,472,685千円 | 16.2%増 |
| ウエディング事業 | 4,893,841          | 34.9  | 4,908,117                       | 31.7  | 14,275      | 0.3%増  |
| 合計       | 14,007,918         | 100.0 | 15,494,880                      | 100.0 | 1,486,961   | 10.6%増 |

(注) 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。よって、前連結会計年度比増減に関しましては、参考値として記載しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,437,941千円（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含む。）であり、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

和装事業においては、新店舗工事を中心とする総額151,098千円の投資を実施いたしました。

ウエディング事業においては、新式場に関する費用を中心とする総額973,900千円の投資を実施いたしました。

全社（共通）においては、本社機能一部移転に伴う工事及び新基幹システム構築等を中心とする総額312,942千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成29年2月27日を効力発生日として、株式会社GEN（山梨県中巨摩郡）より結婚式場「ブライダルヴィレッジ・ミラベル」（山梨県笛吹市／当社譲り受け後「ネオス・ミラベル」に改称）の運営事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年5月20日に株式会社京都きもの学院の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。また、平成28年10月3日に株式会社ChouChouを設立いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 24 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 25 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 26 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年 3 月期) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 11,734,304             | —                      | —                      | 15,494,880                          |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 302,846                | —                      | —                      | 1,139,439                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 150,278                | —                      | —                      | 760,639                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 40.03                  | —                      | —                      | 138.87                              |
| 総 資 産 (千円)                   | 11,556,557             | —                      | —                      | 15,482,010                          |
| 純 資 産 (千円)                   | 1,968,137              | —                      | —                      | 5,584,527                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | 524.28                 | —                      | —                      | 1,019.58                            |

(注) 1. 当社は、第24期及び第27期において連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき計算しております。

3. 当社は、平成27年8月20日付で株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 24 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 25 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 26 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 27 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 11,695,263             | 13,065,159             | 14,007,918             | 14,776,576                        |
| 経 常 利 益 (千円)    | 280,743                | 755,564                | 1,029,944              | 1,159,505                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 149,005                | 509,072                | 608,881                | 782,909                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 39.69                  | 135.61                 | 144.89                 | 142.94                            |
| 総 資 産 (千円)      | 11,525,670             | 12,158,994             | 14,062,983             | 15,852,784                        |
| 純 資 産 (千円)      | 1,968,137              | 2,482,262              | 5,000,872              | 5,606,797                         |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 524.28                 | 661.23                 | 913.02                 | 1,023.64                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき計算しております。
2. 当社は、平成27年8月20日付で株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資本金 (千円) | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|----------------------|----------|----------|------------------------------|
| 株式会社京都きもの学院<br>(注1)  | 10,000   | 100.0%   | きもの着付教室の運営・和装小物、着物、帯等の販売     |
| 株式会社ChouChou<br>(注2) | 10,000   | 100.0%   | 10代女性向け双方向型プラットフォームの企画・構築・運営 |

(注1) 平成28年5月20日に株式会社京都きもの学院の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(注2) 平成28年10月3日に株式会社ChouChouを設立いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「日本文化をもっと身近にする」「私たちのおもてなしを世界に広げる」「世の中を楽しく変えていく」を経営理念に掲げ、和装事業として呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等、並びにウエディング事業として結婚式場の運営等を行っております。

和装事業については多種多様な5万点超（平成29年3月期末）の振袖在庫、顧客の利便性を追求したワンストップサービス、着方教室の運営、悉皆サービス等により、また、ウエディング事業については本物志向のファシリティと専門的なサービスの内製化により、他社との差別化を図り、業容を拡大させて参りました。

このような環境下において、今後も持続的に事業規模を拡大していくためには、以下の課題への対応が必要であると考えております。

##### ①和装事業

###### イ. 効率的な営業基盤の強化と営業施設の運営

当社は、着物や着物関連商品等の販売、着方教室の運営等を行っております。創業当時、呉服業界では、売れ残った在庫商品は小売店が製造元に返品するという商習慣が一般的でした。この商習慣により、呉服商品は、製造元にとっては返品リスクがあることから自ずと高値となり、消費者にとって敷居の高いものとなっております。そこで、当社ではリーズナブルな価格で顧客に商品を提供するため、製造元から呉服商品を現金で買い取る仕入制度を導入し、「小売主体の流通の構築」「適正価格の実現」を図って参りました。また、顧客の多様なニーズに応えるためには、販売チャネルを増やすことが必要であると考え、創業当時から行っている催事販売に加え店舗販売にも力を入れて参りました。具体的には、顧客が来店しやすい全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンターへの出店、年間900回を超える（平成29年3月期）着物を着て楽しむイベントの開催、現役生徒数7千名を超える（平成29年3月期）着方教室の運営等により業容拡大に努めて参りました。

一方で、出店費用、店舗運営費用、広告宣伝費等が増加傾向にあり、当事業の課題となっております。より効率的な出店計画を策定し、イベント開催や着方教室の運営等により収益性の更なる向上に努めて参ります。

###### ロ. 少子化に伴う若年層の減少と受注金額の増加

成人式用の振袖及び卒業式用の袴等の販売並びにレンタルを行っている当社の主要顧客は、成人式や卒業式を迎える女性であります。少子化に伴う若年層の減少と、多様化する顧客のニーズへの対応が課題であります。



少子化に伴う若年層の減少に対しては、人口が集中する首都圏の中でも特に大学・高校の集中するターミナルへの出店を進めることで受注を拡大させて参りました。

多様化する顧客のニーズに対しては、商品面では多種多様な5万点超の振袖在庫（平成29年3月期末）に加え時代のニーズに合わせた商品を仕入れ顧客に提供することで受注の増加に努めて参りました。更に、当社では仕入後3年間一度も回転しなかった在庫品については当社「棚卸資産管理規程」に規定する評価基準に従い商品評価損を計上しておりますが、回転が鈍い在庫品の見える化を行い積極的に販売していくことで、商品回転数の増加を図り、商品評価損の計上額の最小化に努めております。

また、サービス面では当社で振袖等をお求めいただいた顧客に対して提供するワンストップサービスにより競合他社との差別化を図り、受注金額を増加させて参ります。

## ②ウエディング事業

### イ. 平均単価の上昇と高稼働率の維持・向上

当社は、ゲストハウスタイプの結婚式場を3館（総バンケット数8）運営しております。少ない式場数ながら当社の個性を発揮できる設備（ハード）とサービス（ソフト）の提供を心掛けており、ブライダルフェアにおいてその付加価値を実感していただくことで高い成約率、平均単価の上昇を目指しております。結婚式・披露宴が多く行われる傾向にある休日の稼働率（注）は90%を超えておりますが（平成29年3月期）、稼働率の維持・向上が課題であります。

当社の設備（ハード）は、主に欧州から本物の調度品や美術品を調達し、また実存した建築や技法をモチーフとし、歴史的な下支えを大切にしております。一方で、単なる懐古主義ではなく、現代の婚礼に対するニーズをきちんと取り込むことにより、質及び満足度の高い施設を目指しております。

また、サービス（ソフト）に関しては、おもてなしの心で運営することはもちろん、専門的なサービスを内製化（料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発）することで、より高品質なサービスをより短いリードタイムで実現することを心掛けております。

（注）稼働率の定義：対象期間取扱組数÷対象期間最大組数

対象期間最大組数：2バンケット式場 380組、3バンケット式場 570組

### ロ. 厳選された立地での結婚式場新設

3館ともに高稼働率を維持しておりますが、持続的な成長、企業価値を向上させるためには、新たな結婚式場をオープンさせることが課題であります。

当社は、結婚式場の新設にあたって、商圈規模、立地条件といった要素から継続的、安定的に集客ができる場所への出店を行って参ります。

### ③全社

#### 各事業本部間の連携

当社は事業本部制を採用しておりますが、各事業本部間でのシナジーを更に拡大することが課題であります。現状は以下の施策により各事業本部間での連携を図っております。

#### (和装事業)

- ・ 新規出店について、JTS事業本部、オンディーヌ事業本部の両事業本部共同で検討を行っております。
- ・ 商品・サービス開発について、両事業本部でノベルティの共同開発、流行商品情報の共有等を行っております。
- ・ 仕入について、両事業本部共同で小物等の仕入を行うことにより、仕入コストの低減を図っております。
- ・ 写真撮影について、フォトスタジオを両事業本部で共同使用することで、顧客の利便性の向上を図っております。

#### (和装事業・ウエディング事業)

- ・ JTS事業本部では、着物でお出かけするイベントを実施しております。ウエディング事業本部の結婚式場を利用するイベントも企画しており、顧客の当社結婚式場への関心を高めることはもちろん、本物志向の設備（ハード）とおもてなしのサービス（ソフト）を実感いただけるよう取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

| 事業区分     | 事業内容                                                                                                                                                                                                  |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 和装事業     | <p>呉服の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス並びに着物の着方教室の運営等を行っております。</p> <p>一定の集客が見込める全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンター等に出店し、小売店舗、フォトスタジオ、着物の着方教室、またはそれらを併設した店舗形態により事業を展開しております。</p>                 |
| ウエディング事業 | <p>「特別な日を過ごすに相応しい世界観を作り、全員が楽しめるひと時を提供する」という「おもてなし」の心を実現するべく、直営式場において挙式・披露宴の企画・立案・運用及びパーティードレスやウエディングドレスのレンタル等を行っております。</p> <p>顧客の本物志向を充足させる結婚式のトータルプロデュースを実現するために「本物志向のファシリティ」「ソフトの内製化」を重視しております。</p> |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

①本店、本社

|           |            |
|-----------|------------|
| 本社(本店所在地) | 埼玉県さいたま市北区 |
| 東京本社      | 東京都千代田区    |

②J T S 事業本部(和装事業)

| 都道府県 | 店舗      | 一蔵 | フォトスタジオ | いち溜(注1) | 銀座いち利 | ラブリス(注1) |
|------|---------|----|---------|---------|-------|----------|
| 北海道  | 札幌店     | ○  | ○       | ○       |       | ○        |
|      | 旭川店     | ○  | ○       | ○       |       | ○        |
| 埼玉県  | 大宮店     | ○  |         | ○       |       |          |
|      | 浦和店     |    |         | ○       |       |          |
|      | 所沢店     | ○  | ○       | ○       |       |          |
|      | 川口店     |    |         | ○       |       |          |
| 群馬県  | 前橋店(注2) | ○  |         |         |       | ○        |

| 都道府県 | 店 舗          | 一蔵 | フォト<br>スタジオ | いち溜<br>(注1) | 銀座いち利 | ラブリス<br>(注1) |
|------|--------------|----|-------------|-------------|-------|--------------|
| 東京都  | 銀座本店         | ○  |             | ○           |       |              |
|      | 銀座いち利本店      |    |             |             | ○     |              |
|      | 日本橋店         |    |             | ○           |       |              |
|      | 八王子店         | ○  |             | ○           |       |              |
|      | 新宿店          | ○  | ○           |             |       | ○            |
|      | 上野店          | ○  | ○           | ○           |       |              |
| 千葉県  | 千葉店 (注3)     | ○  | ○           | ○           |       |              |
|      | 稲毛ワンズモール店    |    |             | ○           |       |              |
|      | アリオ市原店       | ○  | ○           | ○           |       | ○            |
|      | ららぽーと船橋店     | ○  | ○           | ○           |       |              |
|      | イオン船橋店       | ○  |             | ○           |       | ○            |
| 神奈川県 | 横浜駅前店        | ○  |             | ○           |       |              |
|      | 新横浜プリンスペペ店   | ○  | ○           | ○           |       |              |
|      | 横須賀店 (注2)    | ○  |             |             |       |              |
| 愛知県  | 名古屋栄店        | ○  | ○           | ○           |       | ○            |
|      | 名古屋駅前店       | ○  |             | ○           |       |              |
|      | 一宮店          |    |             | ○           |       |              |
| 大阪府  | なんば店         | ○  |             | ○           |       | ○            |
|      | 梅田店          | ○  |             | ○           |       |              |
|      | 天王寺店         | ○  | ○           |             |       |              |
|      | 銀座いち利心斎橋店    |    |             |             | ○     |              |
| 京都府  | 銀座いち利京都四条烏丸店 |    |             |             | ○     |              |

| 都道府県 | 店 舗                | 一蔵 | フォト<br>スタジオ | いち溜<br>(注1) | 銀座いち利 | ラブリス<br>(注1) |
|------|--------------------|----|-------------|-------------|-------|--------------|
| 兵庫県  | 三宮店                |    |             | ○           |       |              |
| 岡山県  | 岡山店                | ○  | ○           | ○           |       | ○            |
| 山口県  | 山口宇部店              | ○  | ○           | ○           |       |              |
| 福岡県  | 福岡天神店 (注3)         | ○  | ○           | ○           |       | ○            |
|      | 銀座いち利福岡天神店         |    |             |             | ○     |              |
|      | 小倉駅前店              |    |             | ○           |       |              |
| 合計   | 35店舗 (うち、取扱代理店2店舗) |    |             |             |       |              |

(注1) 常設店舗のみ記載しております。常設店舗のほか、期間限定で出店している店舗もあります。

(注2) 取扱代理店であります。

(注3) オンディーヌブランドの商品も取り扱っております。

③オンディーヌ事業本部(和装事業)

| 都道府県 | 店 舗    | オンディーヌ | フォトスタジオ |
|------|--------|--------|---------|
| 北海道  | 札幌店    | ○      | ○       |
| 山形県  | 山形店(注) | ○      | ○       |
| 宮城県  | 仙台店    | ○      | ○       |
| 茨城県  | 水戸店(注) | ○      | ○       |
| 埼玉県  | 大宮店    | ○      | ○       |
|      | 所沢店    | ○      | ○       |
| 東京都  | 銀座店    | ○      |         |
|      | 新宿店    | ○      |         |
|      | 町田店    | ○      | ○       |
|      | 新宿スタジオ |        | ○       |
|      | 渋谷店    | ○      |         |
|      | 立川店    | ○      | ○       |
| 千葉県  | 柏店     | ○      | ○       |
| 神奈川県 | 横浜店    | ○      | ○       |
|      | 大船店    | ○      |         |
| 静岡県  | 浜松店    | ○      | ○       |
|      | 富士店(注) | ○      | ○       |
| 山梨県  | 甲府店(注) | ○      | ○       |
| 長野県  | 長野店(注) | ○      | ○       |
| 愛知県  | 岡崎店    | ○      | ○       |
|      | 名古屋栄店  | ○      | ○       |
| 富山県  | 富山店(注) | ○      | ○       |

| 都道府県 | 店 舗                | オンディーヌ | フォトスタジオ |
|------|--------------------|--------|---------|
| 大阪府  | 高槻店                | ○      |         |
|      | 高槻スタジオ             |        | ○       |
|      | 心斎橋店               | ○      | ○       |
| 京都府  | 京都烏丸店              | ○      | ○       |
| 兵庫県  | 神戸店                | ○      | ○       |
| 広島県  | 広島店                | ○      | ○       |
| 愛媛県  | 松山店 (注)            | ○      | ○       |
| 福岡県  | 小倉店                | ○      | ○       |
| 鹿児島県 | 鹿児島店 (注)           | ○      | ○       |
| 沖縄県  | 沖縄店 (注)            | ○      | ○       |
| 合計   | 32店舗 (うち、取扱代理店9店舗) |        |         |

(注) 取扱代理店であります。

④ウエディング事業本部(ウエディング事業)

| 結 婚 式 場 名 | 所在地                | 概 要                                                                                                                                         |
|-----------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| キャメロットヒルズ | 埼玉県<br>さいたま<br>市北区 | 18世紀の英国ウエールズ地方の「マナーハウス(注1)」を再現したバンケットと同時代の教会を再現したチャペルからなる本館と、19世紀初頭の英国ロンドンの迎賓館をモチーフにした別館の「キャメロットヒルズ・アネックス」から構成されております。<br>設備概要：バンケット3、チャペル2 |
| グラストニア    | 愛知県<br>名古屋市<br>昭和区 | 19世紀の英国における建築を参考にした外観や仏国王室の礼拝堂を模して造られたチャペル等、ヨーロッパアンクラシックスタイルをコンセプトとしております。<br>設備概要：バンケット2、チャペル1                                             |
| 百花籠       | 愛知県<br>名古屋市<br>東区  | 日本の明治時代を想定し、日本の精神と西洋の技術を融合した「和魂洋才」の建築様式を採用した結婚式場であります。格天井(注2)や寄木細工の床、壁の透かし彫り、雅楽の舞台を備えた庭園等意匠へのこだわりを追求しております。<br>設備概要：バンケット3、チャペル1            |

(注1) 「マナーハウス」(manor house)とは、中世ヨーロッパにおける荘園(マナー)において、地主たる荘園領主が建設した邸宅であります。

(注2) 「格天井」とは、木を組んで格子形に仕上げた天井であります。

⑤子会社

| 会 社 名        | 事 業 所    | 所 在 地  | 事業所数 |
|--------------|----------|--------|------|
| 株式会社京都きもの学院  | 本社       | 大阪府大阪市 | 1    |
|              | 店舗(着付教室) | 大阪府    | 34   |
|              |          | 兵庫県    | 24   |
|              |          | 京都府    | 9    |
|              |          | 滋賀県    | 6    |
|              |          | 奈良県    | 2    |
| 株式会社ChouChou | 本社       | 東京都港区  | 1    |



(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 和装事業     | 415 (161) 名 | 30名増 (10名減) |
| ウエディング事業 | 252 (115)   | 30名増 (34名増) |
| 全社 (共通)  | 65 ( 6)     | 17名増 ( ー )  |
| 合計       | 732 (282)   | 77名増 (24名増) |

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。よって、前連結会計年度比増減に關しましては、参考値として記載しております。
2. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
全社 (共通) は、主に管理部門の従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|------|--------|
| 699 (281) 名 | 44名増 (23名増) | 35歳  | 5年3ヶ月  |

- (注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借入先            | 借入額         |
|----------------|-------------|
| 株式会社 埼玉りそな銀行   | 1,874,028千円 |
| 株式会社 みずほ銀行     | 585,000     |
| 株式会社 武蔵野銀行     | 526,652     |
| 株式会社 足利銀行      | 146,652     |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 100,000     |
| 株式会社 三井住友銀行    | 100,000     |
| 株式会社 八千代銀行     | 100,000     |
| 株式会社 群馬銀行      | 83,304      |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成28年12月27日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

## 2. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 14,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,477,300株  |
| (3) 株主数      | 3,335名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株主名                                               | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------------------------------|---------|--------|
| 河端義彦                                              | 2,681千株 | 48.96% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                     | 301     | 5.50   |
| 白石隆治                                              | 200     | 3.65   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                       | 106     | 1.94   |
| G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社                         | 67      | 1.23   |
| BNY GCM CLIENT ACCO<br>NT JPRD AC ISG (FE-A<br>C) | 61      | 1.12   |
| 上田八木短資株式会社                                        | 55      | 1.02   |
| 小手川隆                                              | 55      | 1.00   |
| 一蔵従業員持株会                                          | 49      | 0.89   |
| 山田浩史                                              | 48      | 0.87   |

(注) 自己株式は所有していません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|----------|-------|---------------------------------|
| 代表取締役社長  | 河端義彦  |                                 |
| 常務取締役    | 白石隆治  | JTS事業本部、オンディーヌ事業本部、ウエディング事業本部管掌 |
| 取締役      | 数見康浩  | 財務経理部管掌                         |
| 取締役      | 鈴木義孝  | 経営企画室、人事総務部、システム部管掌             |
| 取締役      | 望月求   |                                 |
| 取締役      | 小島浩介  |                                 |
| 常勤監査役    | 伊藤健一  |                                 |
| 監査役      | 熊隼人   | 熊隼人法律事務所所長                      |
| 監査役      | 金屋憲二郎 |                                 |

- (注) 1. 望月求氏及び小島浩介氏は社外取締役であります。
2. 伊藤健一氏、熊隼人氏及び金屋憲二郎氏は社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成28年6月14日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって寺島邦夫氏は取締役を、また田淵潤一郎氏は監査役を、それぞれ辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 131百万円<br>(6) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 10<br>(8)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(5) | 142<br>(15)   |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 監査役の報酬総額には、平成28年6月14日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役1名および監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月24日開催の第14期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月24日開催の第14期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額17百万円（取締役5名に対し17百万円、監査役2名に対し0百万円）

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年6月14日開催の第26期定時株主総会決議に基づき、同総会の終結の時を持って退任した取締役および監査役に対し、支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し24百万円
- ・監査役1名に対し15百万円

### ③ 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役熊隼人氏は、熊隼人法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                      |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 望 月 求     | 当事業年度に開催された取締役会には18回中18回出席し、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜、必要な発言を行っております。                                              |
| 取締役 小 島 浩 介   | 平成28年6月14日の取締役就任以降に開催された当事業年度の取締役会には15回中15回出席し、豊富な経営経験及び実務知識並びにこれらに基づく高い見識をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜、必要な発言を行っております。                   |
| 監査役 伊 藤 健 一   | 当事業年度に開催された取締役会には18回中18回、監査役会には15回中15回出席したほか、常勤監査役として社内の主要な会議に出席し、上場企業の役員としての経験から、コーポレートガバナンス、コンプライアンスに関する発言を行っております。                                           |
| 監査役 熊 隼 人     | 当事業年度に開催された取締役会には18回中17回、監査役会には15回中15回出席し、法律家としての高度な専門的知識・見識及び企業法務に関わって培われた経験等に基づき、主に弁護士としての専門的な観点から適宜質問及び妥当性に関する確認や、業務遂行体制や安全面への助言などについても公平な見地で積極的に発言を行っております。 |
| 監査役 金 屋 憲 二 郎 | 平成28年6月14日の監査役就任以降に開催された当事業年度の取締役会には15回中15回、監査役会には11回中11回出席し、幅広い経験と見識をもとに、監査役会及び取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。                                                      |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,800千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,800    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

### ② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

※併せて、同日、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定  
（平成28年1月22日付で、21億1,100万円の課徴金納付命令を決定）

### ③ 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、取締役は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- ロ. 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令及び定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行う。
- ハ. 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程に従い、業務を執行する。
- ニ. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- ホ. 取締役、監査役、内部監査部門等からなるコンプライアンス委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役会に報告する。
- ヘ. 社外の弁護士を窓口とする通報・相談窓口を設け、当社グループすべての役職員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
- ト. 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、諸問題の発生可能性に応じ、適切な対応策を準備し、また、問題解決に向けての行動が即時に行える体制を確保する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論、審議にあたる。
- ロ. 全社及び各事業部門の中期経営計画及び年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。



- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することにより、企業集団における業務の適正を確保する。
  - ロ. 当社の監査役及び内部監査部門がグループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保するよう努める。
  - ハ. 当社グループ各社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行う。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、その人事については、取締役会と協議を行い決定する。
  - ロ. 当該使用人の任命、人事異動については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
- 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- ⑧上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役及び使用人に周知徹底する。
  - ロ. 当社は、通報・相談窓口より通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社規程で明文化している。
- ⑨当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 当社は、監査役職務の通常執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
  - ロ. 監査役が、前号(1)以外で、特別にその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役と取締役は、定期的または必要に応じて面談し、必要事項について相互理解を深めるものとする。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて会計監査人等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととする。
  - ロ. 監査役は内部監査部門が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

コンプライアンス体制の充実と強化を図るため、反社会的な勢力との関係遮断に向けた取り組みを行い、社内での周知徹底を図る。

②財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には毎回、各取締役のほか独立性を保持した監査役も出席し、取締役の業務の執行状況の監査を行っております。

② リスク管理体制について

増大するリスク管理に対応するため、情報セキュリティポリシーを策定するとともに、個人情報を含むリスク全般について監視・管理するために、代表取締役社長（委員長）及び取締役、その他委員長が指名する者により構成されたリスク管理委員会を四半期に1回開催し、リスク管理の実施状況を把握するとともに、必要な措置について審議を行っております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署が諸法令、定款及び社内規程等に従い適正な企業活動を行っているか、業務フローにより適切な牽制が効いているかを、監査役会との相互協力により書類の閲覧及び実地調査しております。監査結果は、代表取締役社長に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役3名（うち社外監査役3名）は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席、内部監査室からの内部監査の実施状況及び監査結果についての報告、取締役・使用人からの事情聴取、書類の閲覧、実地調査等により、当社の経営に関する監視及び取締役の業務の執行状況の監査を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,567,419</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>7,904,382</b>  |
| 現金及び預金          | 3,609,938         | 買掛金            | 730,157           |
| 売掛金             | 699,844           | 短期借入金          | 2,100,000         |
| 商品              | 1,455,492         | 1年内返済予定の長期借入金  | 408,987           |
| レンタル商品          | 1,184,386         | 未払金            | 437,944           |
| 仕掛品             | 274,073           | 未払費用           | 319,675           |
| 原材料及び貯蔵品        | 88,336            | 未払法人税等         | 285,403           |
| 繰延税金資産          | 50,930            | 前受金            | 3,525,216         |
| その他             | 204,416           | 預り金            | 24,773            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,914,591</b>  | 賞与引当金          | 4,745             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,054,676</b>  | その他の他          | 67,479            |
| 建物及び構築物         | 4,147,443         | <b>固定負債</b>    | <b>1,993,100</b>  |
| 土地              | 993,412           | 長期借入金          | 1,006,649         |
| 建設仮勘定           | 580,683           | 資産除去債務         | 250,213           |
| その他             | 333,136           | 退職給付に係る負債      | 352,748           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>399,544</b>    | 役員退職慰労引当金      | 312,266           |
| ソフトウェア          | 102,265           | その他            | 71,223            |
| のれん             | 105,310           | <b>負債合計</b>    | <b>9,897,482</b>  |
| その他             | 191,968           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,460,370</b>  | <b>株主資本</b>    | <b>5,561,383</b>  |
| 投資有価証券          | 248,788           | 資本金            | 1,002,201         |
| 出資金             | 100,178           | 資本剰余金          | 991,501           |
| 敷金及び保証金         | 957,804           | 利益剰余金          | 3,567,680         |
| 繰延税金資産          | 128,601           | その他の包括利益累計額    | 23,144            |
| その他             | 24,998            | その他有価証券評価差額金   | 23,144            |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,482,010</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>5,584,527</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>15,482,010</b> |

## 連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 15,494,880 |
| 売上原価            |         | 5,994,050  |
| 売上総利益           |         | 9,500,829  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 8,465,051  |
| 営業利益            |         | 1,035,778  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 6,768   |            |
| 受取手数料           | 9,858   |            |
| 匿名組合投資利益        | 8,369   |            |
| 保険解約返戻金         | 88,405  |            |
| その他             | 17,387  | 130,789    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 25,947  |            |
| その他             | 1,180   | 27,128     |
| 経常利益            |         | 1,139,439  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 0       |            |
| 負債のれん発生益        | 52,690  | 52,690     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損失        | 3,887   |            |
| 減損              | 4,663   | 8,551      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,183,578  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 431,681 |            |
| 法人税等調整額         | △8,742  | 422,939    |
| 当期純利益           |         | 760,639    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 760,639    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,002,201 | 991,501   | 2,998,745 | 4,992,448   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |             |
| 剰余金の配当                       | -         | -         | △191,705  | △191,705    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          | -         | -         | 760,639   | 760,639     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | -         | -         | -         | -           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -         | -         | 568,934   | 568,934     |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,002,201 | 991,501   | 3,567,680 | 5,561,383   |

|                              | その他の包括利益累計額      | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|------------------|-----------|
|                              | その他有価証<br>券評価差額金 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 8,423            | 5,000,872 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |           |
| 剰余金の配当                       | -                | △191,705  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          | -                | 760,639   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 14,721           | 14,721    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 14,721           | 583,655   |
| 当連結会計年度末残高                   | 23,144           | 5,584,527 |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,095,975</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>8,343,105</b>  |
| 現金及び預金          | 3,199,002         | 買掛金             | 709,533           |
| 売掛金             | 685,972           | 短期借入金           | 2,100,000         |
| 商品              | 1,420,594         | 関係会社短期借入金       | 750,000           |
| レンタル商品          | 1,184,386         | 1年内返済予定の長期借入金   | 408,987           |
| 仕掛品             | 272,939           | リース債務           | 32,140            |
| 材料及び貯蔵品         | 85,681            | 未払金             | 293,161           |
| 短期貸付金           | 999               | 未払費用            | 303,248           |
| 前払費用            | 140,834           | 未払消費税等          | 18,483            |
| 繰延税金資産          | 42,403            | 未払法人税等          | 279,396           |
| その他             | 63,162            | 前受金             | 3,422,761         |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,756,808</b>  | 預り金             | 23,736            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,036,073</b>  | その他             | 1,657             |
| 建物              | 4,014,898         | <b>固定負債</b>     | <b>1,902,880</b>  |
| 構築物             | 122,002           | 長期借入金           | 1,006,649         |
| 車両運搬具           | 11,906            | リース債務           | 57,411            |
| 工具、器具及び備品       | 267,127           | 退職給付引当金         | 298,476           |
| 土地              | 993,412           | 役員退職慰労引当金       | 300,630           |
| リース資産           | 46,043            | 資産除去債務          | 227,204           |
| 建設仮勘定           | 580,683           | その他             | 12,508            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>294,234</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>10,245,986</b> |
| 借地権             | 14,133            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア          | 102,265           | <b>株主資本</b>     | <b>5,583,652</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 138,500           | 資本金             | 1,002,201         |
| リース資産           | 37,441            | 資本剰余金           | 991,501           |
| 商標              | 1,214             | 資本準備金           | 991,501           |
| その他             | 678               | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,589,950</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,426,499</b>  | その他利益剰余金        | 3,589,950         |
| 投資有価証券          | 248,788           | 別途積立金           | 200,000           |
| 関係会社株式          | 1,200,300         | 繰越利益剰余金         | 3,389,950         |
| 長期貸付金           | 749               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>23,144</b>     |
| 長期前払費用          | 16,617            | その他有価証券評価差額金    | 23,144            |
| 繰延税金資産          | 129,184           | <b>純資産合計</b>    | <b>5,606,797</b>  |
| 敷金及び保証金         | 830,825           | <b>負債純資産合計</b>  | <b>15,852,784</b> |
| その他             | 34                |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,852,784</b> |                 |                   |

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 14,776,576 |
| 売上原価         | 5,753,671  |
| 売上総利益        | 9,022,904  |
| 販売費及び一般管理費   | 7,958,624  |
| 営業利益         | 1,064,280  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 5,579      |
| 受取配当金        | 1,081      |
| 受取手数料        | 9,858      |
| 保険解約返戻金      | 88,405     |
| その他          | 18,107     |
| 合計           | 123,032    |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 26,628     |
| その他          | 1,179      |
| 合計           | 27,807     |
| 経常利益         | 1,159,505  |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 0          |
| 負債のれん発生益     | 52,690     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 3,778      |
| 減損損失         | 4,663      |
| 合計           | 8,441      |
| 税引前当期純利益     | 1,203,754  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 428,849    |
| 法人税等調整額      | △8,004     |
| 当期純利益        | 782,909    |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |         |              |                  |           |           | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|--------------|------------------|-----------|-----------|--------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金    |                  |           |           |        |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金     |                  | 利益剰余金合計   |           |        |
|                         |           |           |         | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |           |           |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,002,201 | 991,501   | 991,501 | 200,000      | 2,798,745        | 2,998,745 | 4,992,448 |        |
| 当 期 変 動 額               |           |           |         |              |                  |           |           |        |
| 剰 余 金 の 配 当             | -         | -         | -       | -            | △191,705         | △191,705  | △191,705  |        |
| 当 期 純 利 益               | -         | -         | -       | -            | 782,909          | 782,909   | 782,909   |        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | -         | -         | -       | -            | -                | -         | -         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -       | -            | 591,204          | 591,204   | 591,204   |        |
| 当 期 末 残 高               | 1,002,201 | 991,501   | 991,501 | 200,000      | 3,389,950        | 3,589,950 | 5,583,652 |        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評<br>価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 8,423               | 8,423                  | 5,000,872 |
| 当 期 変 動 額               |                     |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -                   | -                      | △191,705  |
| 当 期 純 利 益               | -                   | -                      | 782,909   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 14,721              | 14,721                 | 14,721    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 14,721              | 14,721                 | 605,925   |
| 当 期 末 残 高               | 23,144              | 23,144                 | 5,606,797 |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社一蔵  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 原 秀 敬 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社一蔵の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一蔵及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社一蔵  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 原 秀 敬 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社一蔵の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社一蔵 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常勤監査役（社外） | 伊 藤 健 一 | ㊞ |
| 監 査 役（社外） | 熊 隼 人   | ㊞ |
| 監 査 役（社外） | 金 屋 憲二郎 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけており、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、当社株式は平成28年12月27日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことに伴い、株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、記念配当を実施させていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金41円（うち、普通配当36円、一部指定記念配当5円）

総額 224,569,300円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加し、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                      | 変 更 案                                        |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 第1章 総則                                       | 第1章 総則                                       |
| (目的)                                         | (目的)                                         |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                     | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                     |
| 1. 呉服の製造、販売、仕立、レンタルおよび仲介業                    | 1. 呉服の製造、販売、仕立、レンタルおよび仲介業                    |
| 2. 呉服販売、レンタルの代理店事業                           | 2. 呉服販売、レンタルの代理店事業                           |
| 3. 衣料品、寝具、宝石、貴金属、絵画、美術品、アンティーク家具、食品、日用品雑貨の販売 | 3. 衣料品、寝具、宝石、貴金属、絵画、美術品、アンティーク家具、食品、日用品雑貨の販売 |
| 4. 衣料品のレンタル                                  | 4. 衣料品のレンタル                                  |
| 5. 結婚式場の経営                                   | 5. 結婚式場の経営                                   |
| 6. 飲食店の経営                                    | 6. 飲食店の経営                                    |
| 7. 喫茶店の経営                                    | 7. 喫茶店の経営                                    |
| 8. 写真館の経営                                    | 8. 写真館の経営                                    |
| (新 設)                                        | 9. 宿泊施設の経営                                   |
| 9. 冠婚葬祭に関する情報提供および式典の代行、仲介、斡旋                | 10. 冠婚葬祭に関する情報提供および式典の代行、仲介、斡旋               |
| 10. 不動産の賃貸、管理業                               | 11. 不動産の賃貸、管理業                               |
| 11. 各種イベントの企画、構成                             | 12. 各種イベントの企画、構成                             |
| 12. 割賦販売業                                    | 13. 割賦販売業                                    |
| 13. 割賦購入斡旋業                                  | 14. 割賦購入斡旋業                                  |
| 14. 古物の売買                                    | 15. 古物の売買                                    |
| 15. 旅行業法に基づく旅行業                              | 16. 旅行業法に基づく旅行業                              |
| 16. 前各号に付帯する一切の業務                            | 17. 前各号に付帯する一切の業務                            |



### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 河 端 義 彦<br>(昭和28年8月18日) | 昭和58年4月 株式会社いちこし入社<br>昭和62年5月 同社取締役<br>平成3年2月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）<br>(取締役候補者とした理由)<br>会社創業以来、代表取締役社長として力強いリーダーシップを発揮し、継続的に当社の成長に携わってきた豊富な経験と知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。                                                             | 2,681,900      |
| 2         | 白 石 隆 治<br>(昭和40年4月14日) | 昭和62年4月 大建管理サービス株式会社入社<br>平成4年8月 当社入社<br>平成6年12月 当社札幌支店長<br>平成12年12月 当社常務取締役就任 JTS事業本部長<br>(JTS事業本部、オンディーヌ事業本部、ウエディング事業本部管掌)（現任）<br>(取締役候補者とした理由)<br>呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、着物の着方教室の運営など和装事業全般に携わり、豊富な業務経験と知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。 | 200,000        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | かず み やす ひろ<br>数見康浩<br>(昭和34年10月6日) | 昭和58年4月 ユニオンタンカー株式会社入社<br>昭和63年2月 UBS証券株式会社東京支店入社<br>平成10年11月 Warburg Dillon Read証券会社入社<br>平成12年3月 CDCマルシェ証券会社入社<br>平成13年10月 HVBキャピタル証券会社入社<br>平成22年4月 ウニクレジット銀行東京支店入社<br>平成23年10月 当社入社 経理部長<br>平成25年8月 当社取締役就任(現任) 経理部長<br>平成26年4月 当社財務経理本部長<br>平成28年4月 当社財務経理部長(現任) | 20,000         |
|           |                                    | (取締役候補者とした理由)<br>財務経理部長として、決算、資金繰りに携わり、豊富な業務経験と知見を有しているため、引き続き取締役候補者といいたしました。                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 小島 浩介<br>(昭和28年2月1日) | 昭和51年6月 株式会社三越入社<br>平成19年2月 同社執行役員人事部長<br>平成20年3月 同社執行役員総合企画部長<br>平成20年5月 同社取締役上席執行役員総合企画部長<br>兼コンプライアンス担当<br>平成21年4月 同社取締役常務執行役員総合企画部長<br>兼人事部管掌<br>平成22年3月 同社取締役常務執行役員総合企画部長<br>平成22年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス<br>取締役<br>平成23年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長付<br>平成23年6月 同社常勤監査役<br>平成28年6月 当社社外取締役 (現任)<br>(社外取締役候補者とした理由)<br>大手小売業において構造改革、コンプライアンス・リス<br>クマネジメントの推進に携わってこられ、それらの経歴<br>を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営<br>に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者と<br>いたしました。 | -              |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | 加來英彦<br>(昭和26年12月15日) | 昭和49年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）<br>入社<br>平成14年4月 日商岩井米国法人（現双日米国法人）<br>シニアバイスプレジデント<br>平成16年7月 双日商業開発株式会社入社取締役<br>平成19年6月 同社専務取締役<br>平成22年4月 双日リアルネット株式会社常務取締役<br>平成24年6月 同社顧問<br>平成24年9月 株式会社ブロードリーフ常勤監査役<br>(社外取締役候補者とした理由)<br>企業経営の観点から財務、会計及び税務に関する相当程度<br>の知見等を有しており、その知見等を当社の経営に反映<br>していただくため社外取締役候補者といたしました。 | -              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加來英彦氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 小島浩介氏及び加來英彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小島浩介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、小島浩介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定とする額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、加來英彦氏が原案どおり取締役に選任され就任した場合には当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、小島浩介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、加來英彦氏が原案どおり取締役に選任され就任した場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

**第4号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件、並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されます鈴木義孝氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                  |
|------|---------------------|
| 鈴木義孝 | 平成24年5月 当社取締役就任（現任） |

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成29年4月10日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として重任予定の取締役河端義彦氏、白石隆治氏、数見康浩氏、及び在任中の監査役伊藤健一氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定の取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                        |
|------|---------------------------|
| 河端義彦 | 平成3年2月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） |
| 白石隆治 | 平成12年12月 当社常務取締役就任（現任）    |
| 数見康浩 | 平成25年8月 当社取締役就任（現任）       |
| 伊藤健一 | 平成27年6月 当社常勤社外監査役就任（現任）   |

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役の報酬額については、平成16年6月24日開催の第14期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、株価変動のメリットとリスクを株主各位と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、第3号議案が承認可決されますと、5名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とします。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利とされない範囲において、取締役会において決定される金額といたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から3年間の期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

## (2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社または当社の子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了により退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

## (3) 無償取得事由

- ①対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日の5営業日前までに、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または使用人のいずれの地位からも退任した場合（退任と同時に上記の地位のいずれかに就任または再任する場合及び任期満了または定年その他正当な理由により上記のいずれの地位からも退任した場合を除く）、当社は本株式の全部を無償で取得する。
- ②その他の無償取得事由は、当社の取締役会に基づき、本割当契約に定めるところによる。

## (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

## (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

## (ご参考)

当社は、本株主総会において本制度の導入についてご承認いただいた場合には、当社の執行役員に対しても上記と同内容の本制度を導入する予定であります。

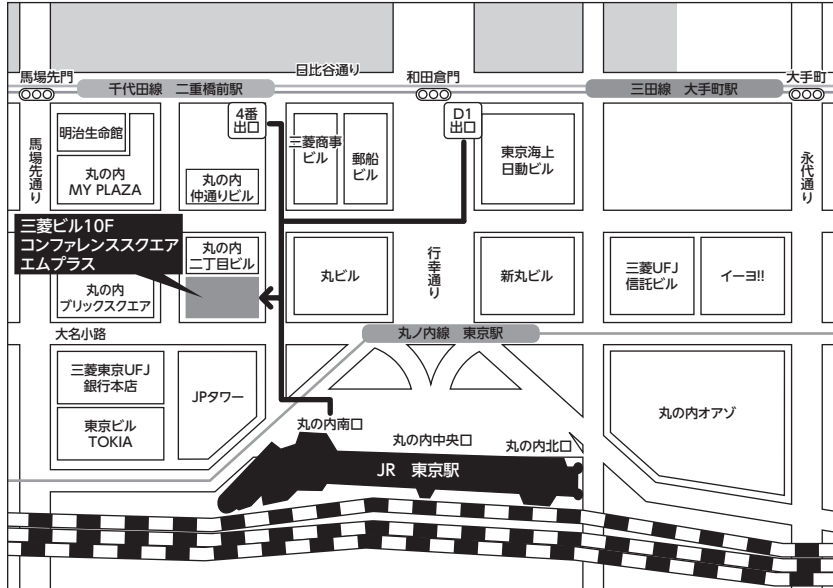
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

三菱ビル 10階

三菱ビルコンファレンススクエア エムプラス「グランド」



交通 JRご利用の場合

東京駅丸の内南口より 徒歩2分

地下鉄ご利用の場合

丸の内線東京駅より 徒歩3分

千代田線二重橋前駅4番出口より 徒歩2分

三田線大手町駅D1出口より 徒歩4分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。